

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	地域福祉を支える人材育成事業			事業番号	03-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	保健福祉部	小林 幹夫	福祉総務課	三河 秀行	

計 画 (Plan)					
総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	1	健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	
		施策展開の方向	2	みんなで支え合う福祉のまちをつくる	
		施策	3	多様な連携による地域福祉の推進	
予算事業名	福祉総務一般事務費				
事務区分〔選択〕	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 (選択してください)→			法令上の位置づけ	実施する規定はない
事業開始年度	開始年度	平成24年度 ～		終了年度	平成29年度
関連法令等	社会福祉法第107条				
国・県の計画等	-			計画期間	-
関連個別計画	第3期伊勢原市地域福祉計画			計画期間	平成25年度～平成29年度
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	東日本大震災を契機に、家族や地域のつながり、絆が見直され、地域住民同士の支え合い、助け合いの重要性が再認識された。また、社会的孤立といった新たな社会問題も指摘され、地域住民相互による共助による支え合い・助け合いの仕組みづくりなど、地域福祉の推進を図る必要がある。				
目 的 (何をどうしたいのか)	地域福祉活動の担い手となる人材の育成を行い、ボランティア活動などの地域福祉活動等を促進する。				
主な対象 (誰・何を対象に)	市民				
事業内容 (手段、手法など)	・福祉施策と市民、団体等のニーズとの整合を図りつつ、魅力あるプログラムを展開し、人材育成の上積みを図ります。				
事業行程	項目		年度		
			28年度	29年度	
	市民活動団体との調整		継続実施	継続実施	
	講座の開催		継続実施	継続実施	
目 標	【指標名】		年度		
		【現状】	28年度	29年度	
	地域福祉に関する講座の受講者数(累計)	40人	80人	90人	



事業実施(Do)へ

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	・当市の福祉政策と市民、団体等のニーズとの整合を図り、魅力ある講座を実施する。 ・地域福祉計画の改訂に向け、今後の地域福祉を支える人材の育成方法について検討を行う。			
実施方法 [選択・記入]	☐ すべて直接実施 ☒ 左記以外			
	☒ 業務委託	☐ 指定管理	委託先又は指定管理者	伊勢原市社会福祉協議会
	☐ 補助金		補助先	
	☐ その他		具体的内容	
実施結果	項目	年度		
		28年度	29年度	
	市民活動団体との調整	未実施		
	講座の開催	継続実施		
実施した取組の内容	・権利擁護推進に関する講座を実施した。			
目標の達成状況	【指標名】	【現状】	年度	
			28年度	29年度
	地域福祉に関する講座の受講者数(累計)	40人	73人	

コスト	年度		28年度 実績				29年度 実績			
	事業費合計 (a)		170		千円			千円		
	内訳	国県支出金 ①	0		千円			千円		
		地方債 ②	0		千円			千円		
		その他特財 ③	0		千円			千円		
		一般財源 (a)-①-②-③	170		千円	0		千円		
	国県支出金の内容									
	その他特財の内容	受益者負担	☐ 有 ☒ 無		前回の改定時期					
		その他								
	人件費	正規職員	0.01	人	87	千円		人		千円
		その他の職員	0	人	0	千円		人		千円
		人件費合計 (b)	0.01	人	87	千円		人		千円
トータルコスト (a)+(b)		257		千円			千円			
単位当たりコスト	対象数	定義	市民		単位			単位		
		対象数	101,635		人					
		総事業費／対象数	3		円			円		

➡ 評価 (Check)へ

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	☐ 計画どおり (A) ☒ 概ね計画どおり (B) ☐ 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	市民活動団体との協働による講座は実施できなかったが、成年後見制度等に関する研修講座を成年後見・権利擁護推進センターで実施した。
実施水準 〔選択・記入〕	☐ 他市より高い水準で実施 (A) ☐ 他市と同水準で実施 (B) ☐ 他市より低い水準で実施 (C) ☒ 一律に比較できない事業	—	他都市の事業内容等	各自治体における地域福祉行政の方向性や、市民活動・ボランティア活動等の実情に則して進められるものであるため、一律に比較することは難しい。
有効性 〔選択・記入〕	☐ 高い (A) ☒ 普通 (B) ☐ 低い (C)	B	左記判断理由	市民活動団体等と協働実施することにより、市民や団体などに福祉政策への理解を深めることは有効であると認識している。
効率性 〔選択・記入〕	☐ 効率的に実施されている (A) ☒ 改善の余地がある (B) ☐ 抜本的な改善が必要である (C)	B	左記判断理由	市民活動団体等との協働実施には効率性を失ってしまう可能性があるため、成年後見・権利擁護推進センターなどでの継続的な直接実施を検討する必要がある。



取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	☐ 現状のまま継続 ☒ 見直しの上継続	事業推進上の課題	・当市の地域福祉政策に必要な人材育成を着実に進める必要がある。 ・市民活動団体等との協働実施には一定の制約がされてしまう可能性があるため、成年後見・権利擁護推進センターなどでの継続的な直接実施を検討する必要がある。
次年度取組方針		・当市の地域福祉政策と市民、団体等のニーズとの整合を図り、魅力ある講座を実施する。 ・地域福祉計画の改訂に向け、今後の地域福祉を支える人材の育成方法について検討を行う。		
所管部長による総評		・これからの高齢社会に対応するためには、行政だけではなく市民や団体との連携・協力した社会的ネットワークの構築が求められることから、地域福祉に関する理解を促進するとともに、人材育成を進める必要がある。 ・今後も地域福祉の推進の観点から、幅広く福祉への理解を深めていただけるような事業展開を図っていく必要がある。		